## 【表紙】

【提出日】 平成28年5月16日

【会社名】 株式会社ウォーターダイレクト

【英訳名】 Water Direct Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 樋口 宣人

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地1

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの

連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 長野 成晃

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎四丁目1番2号

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 長野 成晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年5月13日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成28年5月13日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社エフエルシーとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社エフエルシーが両社間で締結した経営統合に関する基本合意書に基づき、平成28年7月1日を 効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換に かかる株式交換契約を承認するものであります。

#### 第2号議案 当社と株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社との吸収分割契約承認の件

当社と株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社(以下「分割準備会社」といいます)が、両社間で締結した 平成28年7月1日を効力発生日として当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に より、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く宅配水に関する一切の事業に関して有する権利義務 を分割準備会社に承継させることとする、吸収分割契約を承認するものであります。

## 第3号議案 定款一部変更の件

第1号議案及び第2号議案が本臨時株主総会にて承認可決され、株式交換及び吸収分割の効力が発生することを前提として、当社は平成28年7月1日をもって持株会社に移行する予定のため、次の内容のとおり定款の一部変更を承認するものであります。

経営統合に伴う持株会社体制への変更に伴い、当社の商号及び事業目的の変更を行うものであります(現行定款第1条(商号)及び第2条(目的))。

株式交換や新株予約権の行使により当社の発行済株式の数が増加することに鑑み、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とするため、発行可能株式総数を現行の23,892,000株から84,000,000株に変更するものであります(第6条(発行可能株式の総数))。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 当社と株式会社エフエ ルシーとの株式交換契 約承認の件	48,741	1,968	0	(注)	可決	96.1
第2号議案 当社と株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社との吸収分割契約承認の件	48,742	1,968	0	(注)	可決	96.1
第3号議案 定款一部変更の件	48,741	1,969	0	(注)	可決	96.1

<sup>(</sup>注)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決 権の3分の2以上の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。